

2022 年 (令和 4 年) 3 月 30 日 (水) NO 168 号

K-PURO NEWS

.....【 事 業 所 】.....

◆	商 号	株式会社 ケイプロ	https://k-puro.co.jp
◆	屋 号	都市防犯プランニング社	mail info@k-puro.co.jp
◆	本 社	埼玉県蕨市中央 1-7-1 シティタワー蕨	TEL 048-446-9445
◆	千葉支店	千葉県千葉市中央区新町 1-20 江澤ビル	TEL 043-243-6110

.....【 業 務 内 容 】.....



機械警備	弊社のセキュリティプランに SECOM・ALSOK・CSP のインフラを使用
防犯カメラ	周辺環境・建物構造・人的要因を分析し、用途に沿ったカメラ選別と設置
メンテナンス	消防設備点検・消防設備工事の消防関連事業および AED 幹旋の管理業務

.....【 加 盟 団 体 】.....

	RID2770	川口モーニングロータリークラブ	http://kawaguchi-morning.jp/
	NPO 法人	さいたま起業家協議会	https://saitama-kk.org/
	公益社団法人	千葉東法人会	http://www.chibahojin.jp/
	一般社団法人	千葉市中央区倫理法人会	http://www.rinri-chiba.org/
	公益財団法人	モラロジー研究所	http://www.moralogy.jp/

.....【 応 援 団 体 企 業 】.....



今月の言葉

無心な努力



父母がいなければ、私たちがこの世に生まれてくることはなかったでしょう。父母の先には祖父母があり、その先にはさらに大勢の祖先があります。

親祖先が代を重ねていのちを大切に育んできたからこそ、今の自分があるのです。

私たちは「どうかこの子が元気に育っていくように」「社会の中でしっかりと生きていくことができるように」という親祖先の祈りの結晶体です。

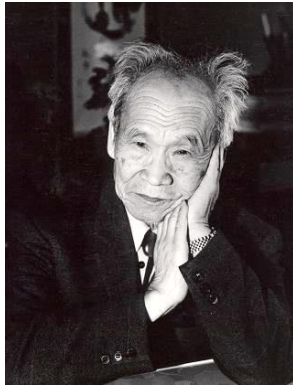
かけがえのない自分自身を大切に、周囲の人たちや社会のために自分の持てる力を役立てていくことこそ、その祈りに応える道ではないでしょうか。

今月の良い話

紙屑は、その国の文化の象徴

教育活動に生涯を捧げ尽くし、「国民教育の師父」と謳われた森信三師。
その教えは、経営者やビジネスマンまでいまなお多くの人々に支持されています。
師の高弟であり、NPO法人福岡実践人の創業者として地域の清掃活動に尽力した帆足行敏
(ほあし・ゆくとし)さんに、森師との思い出、教えの神髄を語っていただきました。

////////////////////////////////////



先生の教えが私の心を捉えて放さなかったのは、その内容の素晴らしさはもとより、
それら一つひとつがすべて実践に裏打ちされており、ご自身の体にはまり込んでいたからだと思います。
いまでも忘れられないのは、一日の講演が終わり、中洲で夕食をご一緒した帰りに近く的那珂川を散歩していた時のことでした。
辺りにたくさんの紙屑やゴミが落ちているのをご覧になり、
先生はおもむろにそれらを素手で拾い始められたのです。

.....

私たち同伴の一行もしばらく先生に従い紙屑を拾いましたが、一区切りついたところで
森先生はこうおっしゃいました。

「紙屑は、その国の文化の象徴ですからね」

私には、紙屑はその街の文化の象徴と言われたようで大変恥ずかしい思いがしました。
それを機に月に一度博多駅の早朝清掃を始め、もう20年継続しています。

.....

紙屑の教えは学校にもあてはまり、乱れた学校は決まって規律が乱れ、校内も汚れています。
私自身、生徒の半数が遅刻をする学校に赴任したことがあります。

問題は生徒ばかりでなく、先生方まで遅刻をするという深刻な状況でした。

私は指導めいたことは一切せず、毎朝一番に登校すると、森先生の教えに倣ってまず校長室の掃除を励行しました。

.....

そこから隣の事務室、さらには保健室と日ごとに掃除場所を拡大していくにつれ、手伝ってくださる先生が現れ、掃除の輪は全校に広がっていきました。結局、1か月も経たないうちに学校は規律を取り戻したのです。

森先生がお亡くなりになって早20年(※記事掲載2014年当時)以上が経ちます。

その後も私は様々な教育理論を学びましたが、いまだに森先生の右に出るものには出会いません。

////////////////////////////////////

帆足 行敏(NPO法人福岡実践の人 創業者)

記事提供 致知出版社

今月の良い話

幸せを実感できるシンプルな方法



世界的なコロナの感染拡大が起きた頃、
「なぜ、こんなことになってしまったのか。原因はどこにあるのか」

という議論が盛んに湧き起こりました。

もちろん、コロナ発生の原因や予防策について科学的に研究し議論することはとても大切です。

しかし、私はコロナが私たち人類に何を気づかせようとしているのか、そのことに思いを馳せる視点も大事だと思うのです。

.....

私たちが意識する、しないに拘らず、春夏秋冬は確実に巡ってきます。

いかに財を築き社会的地位を得たとしても、いずれ死を迎えそれを手放さなくてはならない時が必ずやってきます。

人間の欲望渦巻く社会の中にあっても、そういう人間意識を超えたところで、大宇宙は変わることのない秩序で動いています。

その厳然たる事実に関心を抱く必要があります。

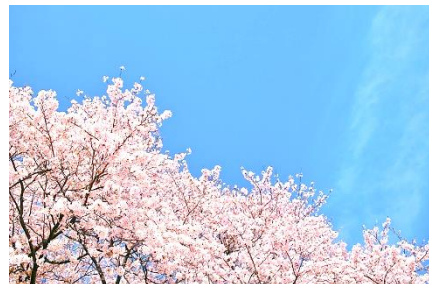
コロナによって恐怖心に苛まれ、社会の閉塞感に息苦しさを覚えたとしても、死ぬことなく命が与えられている。

手や足が動き、食事をおいしくいただける。

住む家や働く職場があり、日々の生活の糧を得ることができる。

.....

自然に目を向けてみれば、太陽の光も水も空気も、生きる上で必要なものはすべて無条件に与えられている。
これら一見、当たり前のように思えることの価値、その素晴らしさを感じ取る中にこそ本当の幸せがあります。
幸せは遠くに手を伸ばして掴もうとするものではなく、
当たり前の日常がいかにありがたいかを噛み締めて生きることなのです。



.....

苦しい出来事が続く日常にあっても、時には大空や高い木々を見上げてみてはどうでしょうか。

心の中で大宇宙の秩序に関心を馳せてみてはどうでしょうか。

大いなる力によって満たされ、生かされていることの喜びが心の奥底から湧き出てくるはずです。

コロナの時代はそのことに気づくことのできる貴重な機会でもあるのです。

////////////////////////////////////

鈴木 秀子（文学博士）

記事提供 致知出版社

事件ファイル NO168

法に抵触する迷惑行為

■列への割り込み

駅のホームやバス停などで待っている人の列に割り込むと、軽犯罪法第1条13号に反する。違反すると、1日以上30日未満の身柄拘束か、1,000円以上1万円未満の罰金が科せられる。「公共の場で多数の人に対し、乱暴な言動で迷惑をかけたり、公共の乗り物や演劇などの切符を買うためにできている列に割り込んだりすること」を禁じている。違反すると、1日以上30日未満の身柄拘束か、1,000円以上1万円未満の罰金が科せられる。

■道端に唾を吐く

道端に唾を吐き捨てる行為は、軽犯罪法第1条26号に反する。「街路や公園など、公衆の場でたんやつばを吐いたり、大小便（立小便含む）をした者、あるいはさせた者」を罰するとしている。

■家族に届いた手紙を正当な理由なく開封する

家族あての手紙を悪気なく開封してしまった場合は、刑法第133条の「信書開封罪」に反する。「正当な理由がなく、封をしてある信書を開けた者は、1年以下の懲役または20万円以下の罰金に処すとしている。

■飲み会で酒を強要する

「俺の酒が飲めないのか！」などと脅し、無理やりお酒を飲ませると刑法第223条で規定されている「強要罪」に問われる。生命や身体に対して害を加える脅しに当たる。また、「イッキコール」などの掛け声をあげ、飲まざるを得ない状況をつくった人間も、刑法206条で規定されている「現場助勢罪」に当たる。1年以下の懲役、または10万円以下の罰金を科すとしている。

プロ太の小話集

NO168

『 エデンの園 』

聖書の時代から存在した「エデンの園はどこにあったか」という永遠の謎。長年に渡る激論の末に、エデンはロシアこそが起源であったというロシア正教会の主張は、ついにローマ・カトリック総本山も認めるところとなった。なんとなれば、アダムとイブは、ろくな食べ物もなく、着るものさえ持っていなかったのに、自分たちが「地上の楽園」にいと信じて疑わなかったためである。

////////////////////////////////////

今月の表紙の花 ： シダレザクラ「精神美」

コロナが発生してから早2年が経過しました。

誰もが1日も早い終息を願っていると思われますが、鈴木秀子先生は、コロナ禍を違う視点で捉えるよう私たちに語られました。

太陽や水、空気などの自然に対する感謝、日常の当たり前のことに対する感謝、私たちがこの世に送り出してくれた祖先に感謝、これらのことを想うと自然と心が落ち着きます。枝垂れ桜のような美しい精神を備えられるよう、コロナ禍だからこそ、日々色々なことに感謝しながら暮らしていきたいと感じさせられました。



注：プロ太とは、写真のK-PURO 番犬です （体長10メートル・体重1トン・無敵無敗）